

令和6年度第2回三重県教育改革推進会議
議事概要

- 1 日 時 令和7年3月26日（水）10時00分から12時00分まで
- 2 場 所 三重県総合教育センター 多目的ホール
- 3 出席者

三重県教育改革推進会議委員 12名（欠席：石川正浩委員）

小 林 慶太郎	会 長	松 浦 直 己	副会長
井 上 珠 美	委 員	江 森 真矢子	委 員
貝ノ瀬	滋 委 員	川 北 睦 子	委 員
黒 田 喜 昭	委 員	寺 本 真由美	委 員
廣 瀬 琢 也	委 員	本 多 雅 子	委 員
耳 塚 寛 明	委 員	山 田	忍 委 員

（事務局）

福永教育長、大屋副教育長、福井次長、早田次長、坂井次長、荻田次長、
一尾教育政策課長、山北高校教育課長、尾上小中学校教育課長、
小濱研修企画・支援課長 ほか

4 配付資料

- 資料1 三重県教育改革推進会議 委員名簿
- 資料2 三重県教育改革推進会議条例
- 資料3 三重県教育改革推進会議運営要綱
- 資料4 本日の審議事項において特に審議いただきたい論点
- 資料5 自己肯定感を涵養する教育の推進について
- 資料6 これからの県立高等学校の活性化について
- 資料7 部会の設置について

参考資料

通信『Well-being!!（ウェルビーイング）』

県立高等学校活性化計画

当日配付資料

諮問書（写し）

5 審議事項

(1) 自己肯定感を涵養する教育の推進について

一尾教育政策課長から資料4の論点に言及しつつ資料5に基づいて説明。
会議に欠席の委員から事前にいただいた意見を一尾教育政策課長から紹介。

(石川委員)

- ・ 傾聴し受容することを促す取組の実践が大切ではないか。自分の中で相手を受容し、相手と共感できることで、自己肯定感を高め、自己効力感や自己有用感につなげていくことが肝要だと考える。
- ・ 探究活動の推進が大切ではないか。地域に出向いて、地域の人たちと触れ合いつつ、地域の課題を掘り起こし、解決策を探り提案することは、子どもたちの達成感や自己肯定感の涵養につながると強く感じる。
- ・ 分かる授業、深く考える授業の実現が大切ではないか。グループワーク等により、皆で議論し、深く考えさせる授業が理想的であり、子どもたち自身で「知識」を「知恵」に変える授業を推進する。そのことが生きる力を養い、子どもたちの自己肯定感の向上にもつながると考える。

出席委員からの主な意見は次のとおり。

(廣瀬委員)

- ・ 自己肯定感を涵養する取組について、その成果や課題を分析する必要があるのではないかな。また、取組を網羅的に示すのではなく、特に有効なものを強調して示してもらえると学校現場でも使いやすいのではないかな。

(山田委員)

- ・ 自己肯定感の涵養には、就学前の教育が与える影響も大きいのではないかな。幼児教育についてどう考えているのか。
→ 事務局（早田次長）：幼児教育の段階で自己肯定感を涵養することの大切さは小学校の教員からよく聞いており、幼保小の連携が重要であると考えている。そこで、現在、幼稚園の教員と小学校の教員とでそれぞれの状況を伝え合う機会や研修会を設けている。
- ・ 特別支援学級の子どもたちや通級による指導を受ける子どもたちの自己肯定感の涵養についても考えてほしい。

- ・ 自己肯定感の涵養には、自分の長所だけでなく、短所も受け入れることが大事である。評価指標には、そういった視点も取り入れてはどうか。

(井上委員)

- ・ 「三重県こども政策検討会議」の中で自己肯定感について言及があり、様々な調査結果が示された。教育委員会に限らず県庁全体で様々な調査がされており、それらの結果を活用すれば、より良い検証ができるのではないか。
- ・ 子どもたちの自己肯定感を涵養するためには、子どもたちに自分の意見を表明できる権利があることを伝えるとともに、周りの大人もそうした権利が子どもたちにあることを認めていく必要があるのではないか。
- ・ 自己肯定感を涵養する教育の推進に関しては、保護者との連携といった視点も取り入れてほしい。

(耳塚委員)

- ・ 子どもたちの資質・能力の裏付けとして、学びの礎を築くことを、教員にはお願いしたい。2010年代初期をピークに子どもたちの思考力は落ち続けている。このことは、スマートフォンやSNSといったデジタル環境が深く浸透した時期と重なる。デジタル環境の浸透によって、活字離れが進み、そのことが、言語処理能力の低下、ひいては、学びの達成感の低下につながる。このことが自己肯定感の涵養に当たっての最大の課題となっているのではないか。

(貝ノ瀬委員)

- ・ 個別最適な学習と協働的な学習とを組み合わせた授業づくりや探究的な学習の推進は大切なことだが、それらが具体的にどういったことなのかを明らかにし、学校現場での実践につなげることが必要ではないか。
- ・ 学びに向かう姿勢として、「学んでみよう」、「調べてみよう」という気持ちにさせることが重要であり、従来の詰め込み型の学習指導を問い直す必要があるのではないか。
- ・ 三重の子どもたちは自己肯定感が低いという前提に立っているが、果たしてそうなのか。OECDでも日本の子どもたちの自己肯定感は低いとの指摘があったが、日本と欧米とでは自己肯定感の捉え方が違うという見方もある。三重の子どもたちの実態に即した自己肯定感の涵養の在り方があるのではないか。

(松浦副会長)

- 自己肯定感を涵養することで学力が上がり、友人関係がうまくいくという話があるが、因果は逆である。勉強ができるから、又は友人関係がうまくいっているから、自己肯定感が涵養されるのではないか。
- 根拠のない自己肯定感は望ましくないのではないか。また、自己肯定感の涵養自体を目的とするのではなく、子どもたちが社会に出たときに、自立し、自律できることを目的とすることが大切ではないか。
- 自己肯定感を測る指標としては、主観的なものだけではなく、不登校の児童生徒の数、校内暴力数のような客観的なものもあったほうが良いのではないか。

(小林会長)

- 暴力的事案や不登校の子どもたちが増えている。暴力的な形でしか自己表現ができない状態や不登校の状態から抜け出すためには、子どもたちに一定の自尊感情が必要となるのではないか。

(2) これからの県立高等学校の活性化について

福永教育長から三重県教育改革推進会議に対し諮問。

＜福永教育長から小林会長に対し諮問書を交付＞

一尾教育政策課長から資料4の論点に言及しつつ資料6及び諮問書に添付された理由書に基づいて説明。

小林会長から三重県教育改革推進会議条例（平成 19 年三重県条例第 42 号。以下「条例」という。）第 7 条第 1 項の部会の設置について提案があり、一尾教育政策課長から資料7に基づいて詳細を説明。

三重県教育改革推進会議運営要綱（以下「運営要綱」という。）第 2 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、次の部会の設置について会議に諮られ、その設置が決定される（異議なし）。

所掌事項：次期県立高等学校活性化計画の策定に係る県立高等学校の学
び並びに規模及び配置の在り方について調査研究すること
名 称：県立高等学校の在り方調査研究部会

また、三重県教育改革推進会議に属する委員のうち、部会に属させる委員については、条例第 7 条第 2 項の規定に基づき、小林会長が次の 6 名を指名した。

（指名された委員）

松 浦 直 己	副会長	井 上 珠 美	委 員
川 北 睦 子	委 員	黒 田 喜 昭	委 員
寺 本 真由美	委 員	廣 瀬 琢 也	委 員

なお、三重県教育改革推進会議に属さない者に関し、部会に属させる委員については、後日、指名することになった。

次に、会議に欠席の委員から事前にいただいた意見を一尾教育政策課長から紹介。

（石川委員）

- ・ 今後の中学校卒業者数の減少の状況をみると、将来的には高校の統廃合は避けられないのではないかと。そうした中、当面は、特に普通科高校について、各校の状況に応じた特色ある学びを設けるなど、より一層の魅力化を図る必要があると考える。

出席委員からの主な意見は次のとおり。

(黒田委員)

- ・ 高校の授業料無償化によって、今後、私立高校を選択する子どもたちが増えていくことが考えられる。県教育委員会の見解を教えてください。
- 事務局（大屋副教育長）：令和２年度には、年収 590 万円未満の世帯に対する私立高校の授業料が実質無償となった。そのとき、私立高校に子どもたちが流れたことはあるが、その後、県立高校に戻ってきた。私立高校の施設や独自の学びに魅力を感じる子どもたちもいるだろうが、子どもたちにとって選択肢が増えることは良いことである。県立高校も引き続き魅力化を進めていきたい。

(本多委員)

- ・ 島根県隠岐の高校や徳島県の神山町の高等専門学校では様々な魅力発信をして、県外の子どもたちを呼び込むなど活性化に成功している。そういった他県の事例も参考にしてはどうか。
- ・ 白山高校のように地域の活性化に貢献している県立高校もある。地域にとっての学校ということも考えてもらえるとありがたい。

(江森委員)

- ・ 県内の私立高校の規模や特色を踏まえつつ、県内の私立高校だけでなく、広域通信制高校を含めた県外の高校に進学する子どもたちの動向を視野に入れながら検討を進めてはどうか。
- ・ 不登校の児童生徒の数が増加する中、そういった子どもたちが学び直しやすくなるよう、柔軟に転校ができたり、転校に当たって単位を持ち運びやすくなったりするといった配慮をしてほしい。
- ・ 高校の数は減らさざるを得ないと思うが、どこに住んでいても学ぶことができるような高校の在り方を考えてほしい。

(貝ノ瀬委員)

- ・ 少子化が進行する中にあっては、高校の数は減らさざるを得ないと思うが、ピンチはチャンスである。教育活動を一つの学校で完結させず、他校と連携していくことが大切ではないか。デジタル技術の活用であったり、地域の企業との連携であったりを通じて前向きに取り組んでほしい。

(井上委員)

- ・ 地域の活性化協議会だけで地域の高校の学び等の在り方を議論するのは、今後難しくなるのではないか。県教育委員会でグランドデザインを描いてほしい。グランドデザインを検討するに当たっては、学びの選択肢の維持、地域を越えた県全体の考え方等について議論してほしい。
- ・ 多様な子どもたちを受け入れるため定時制課程及び通信制課程の在り方について、全国の事例も調査しつつ検討してほしい。
- ・ 子どもの数の減少に対して高校の数はそれほど減っていない。これは、こうした状況に学級数の減少で対応してきたからである。このことから生じた学校規模の縮小が子どもたちに与える影響について、議論する必要があるのではないか。
- ・ 検討を進めるに当たっては、アンケートを実施するなどして、高校生の声を聞いてはどうか。

(廣瀬委員)

- ・ 私立高校にできることと県立高校にできることを整理して考えてはどうか。
- ・ 県外の新しいタイプの高校の事例も調査しながら方向性を示していけると良いのではないか。

(松浦委員)

- ・ 特別支援学校の児童生徒の数は増えている。特別支援学校の高等部の在り方も併せて考える必要があるのではないか。

(貝ノ瀬委員)

- ・ 学校間の連携だけでなく地元企業や地域との連携が大切になってくる。そういったことを踏まえると、今後、コミュニティ・スクールの重要性が増してくるのではないか。

(川北委員)

- ・ 高校の活性化を議論するに当たっては、地域の企業等を巻き込んだ、より開かれた議論ができるようにしてほしい。
- ・ 次期県立高等学校活性化計画について、現行のものから、どれくらい大きく改革できるのか。
→ 事務局（大屋副教育長）：特段縛りはないが、様々な方の理解が必要である。子どもたちのためを思って前向きに取り組みたい。

(小林会長)

- ・ 広域通信制高校を含め、私立高校は全国から子どもたちを集める。競争になるが、子どもたちにとっては良いことである。三重県も積極的に魅力を発信してほしい。
- ・ 1 学年 1 学級規模や 2 学級規模では専門教科の教員が配置できないなどの弊害が出てくると考える。子どもたちのことを第一に考えてほしい。
- ・ 教育的な視点に限らず、行政経営的な視点、校舎の改築の視点など多角的な視点から検討してほしい。

(江森委員)

- ・ 県立高校の活性化を考える上では、都会にはない地方にあるからこそその魅力を念頭に置いてほしい。
- ・ 今までの県立高校の活性化の在り方を良しとするのではなく、前向きな未来を描いてほしい。

(了)